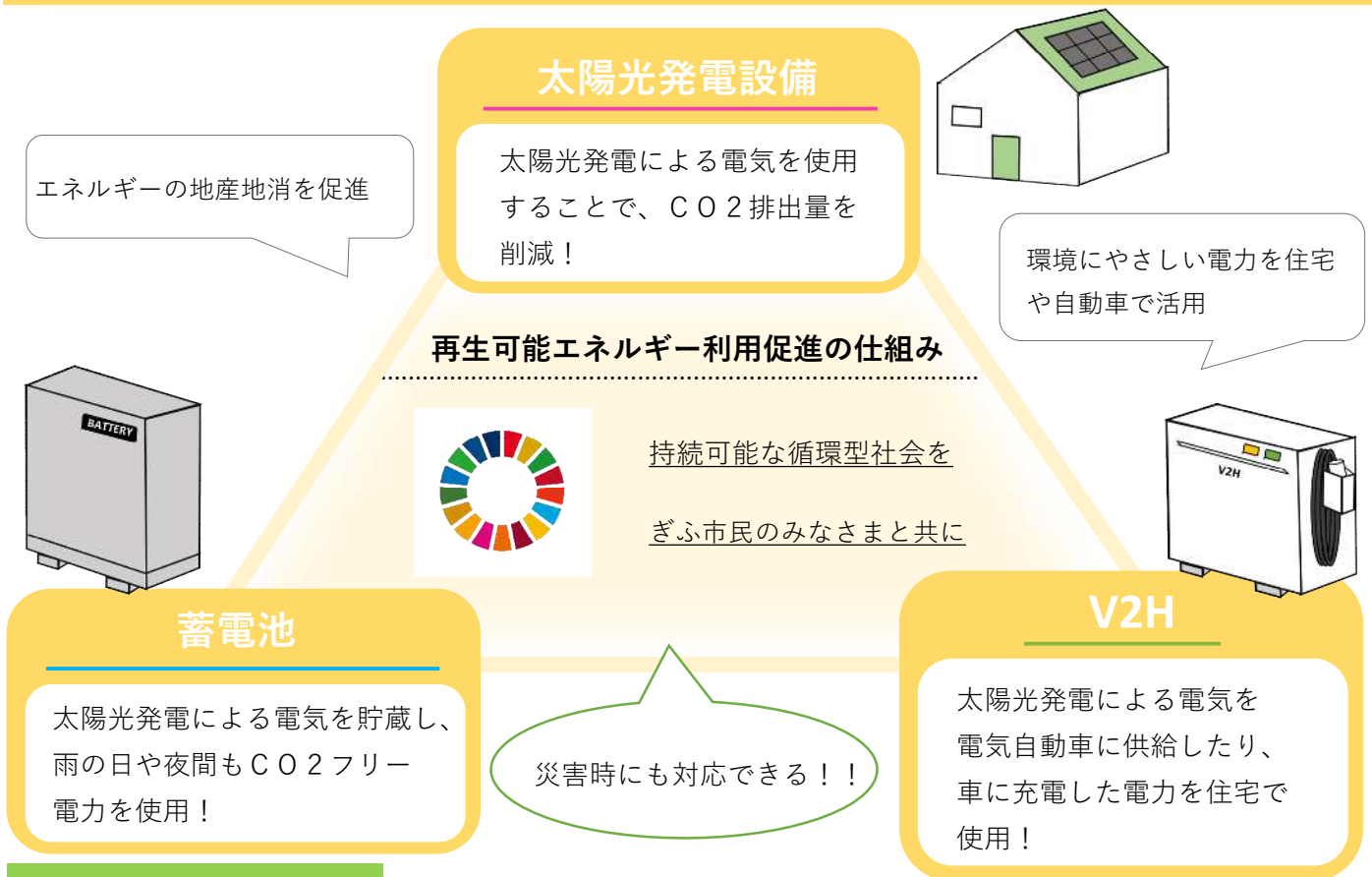


家庭用再エネ設備の設置に補助があります

令和 5 年度 岐阜市地球温暖化対策推進支援事業の補助金のご案内

現在、地球温暖化が進行する中、脱炭素への取組として、再生可能エネルギーを最大限導入し、活用することが求められています。

本市では、令和 5 年度「地球温暖化対策推進支援事業」として、【家庭用太陽光発電設備】、【家庭用蓄電池】、【家庭用次世代自動車充電設備（V 2 H）】の設置費用の一部を補助します。この機会に、是非、電気料金の負担軽減にもなる再エネ設備の導入についてご検討ください。



補助事業の概要

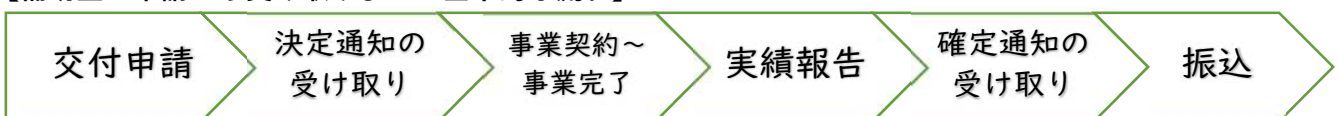
【受付開始日】

令和 5 年 6 月 1 日から（予算の範囲内で先着順）

【補助対象設備】

太陽光発電設備、蓄電池、V 2 H

【補助金の申請から受け取りまでの基本的な流れ】



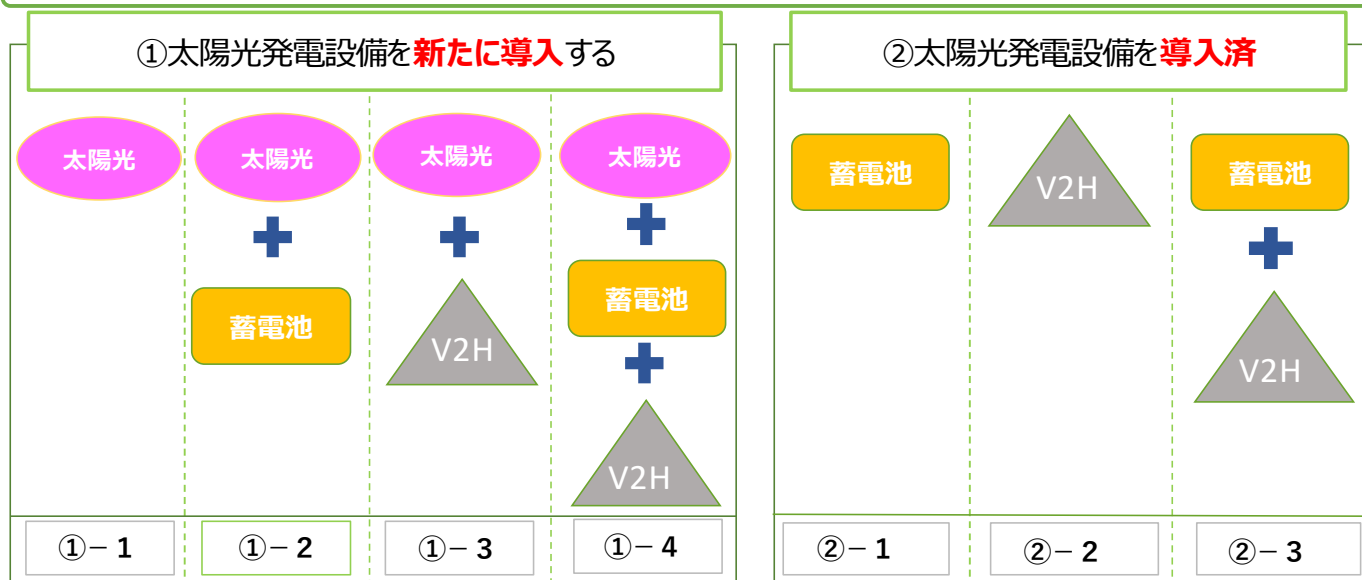
◎補助制度の詳細について、岐阜市ホームページに掲載の要綱、手引き等を必ずご確認ください。

➡裏面の補助対象設備の組み合わせ例をご確認ください。

補助対象設備の組み合わせ例

令和5年度の補助金制度は、(A)太陽光発電設備等補助と(B)蓄電池・V2H補助の2種類の制度があり、それぞれに要綱や手引き等があります。

補助金の具体的な申請方法や要件・手引き等は、岐阜市ホームページをご覧ください。



パターン		FIT認定	(A)太陽光発電設備等 補助への申請		(B)蓄電池・V2H 補助への申請		補助上限	参考要綱・手引き
			太陽光	蓄電池	蓄電池	V2H		
			35万円	25.8万円	5万円	5万円		
新たに導入	①-1	なし	○	×	×	×	35万円	(A)補助の要綱・手引き
	①-2			○ → ○※	×	×	60.8万円	(A)補助の要綱・手引き
	①-3			×	×	○	40万円	(A)(B)補助の要綱・手引き
	①-4			○ → ○※	×	○	65.8万円	(A)(B)補助の要綱・手引き
	①-1	あり	×	×	×	×	—	—
	①-2			○	×	×	5万円	(B)補助の要綱・手引き
	①-3			×	○	○	5万円	
	①-4			○	○	○	10万円	
導入済	②-1	FIT認定を問わない	×	○	×	×	5万円	(B)補助の要綱・手引き
	②-2			×	○	○	5万円	
	②-3			○	○	○	10万円	

※ (A) の予算上限に達し次第、(B) の予算にて対応します。

補助事業についてのお問い合わせ先

岐阜市役所 環境部 脱炭素社会推進課

〒500-8701 岐阜市司町40-1（岐阜市役所14階）

TEL：058-214-2149（直通）

FAX：058-264-7119

Mail：tanso-zero@city.gifu.gifu.jp

HP：https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/kankyo/1020011/index.html



【補助事業に関するウェブサイト】

スマートフォン、パソコン等の読み取り機能から読み取りできます。